

在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループ 開催要綱

1. 目的

- 85歳以上の高齢者の増加等に伴う在宅医療の需要の増加が見込まれる中、質の高い在宅医療を効率的に提供できる体制を構築するため、多職種での連携や介護との連携を含めた今後の在宅医療の在り方について、介護保険事業（支援）計画および障害福祉計画等の関連する計画と整合性を確保しながら検討する必要がある。
- 本ワーキンググループは、医療計画における在宅医療及び医療・介護連携の推進等に向けて必要な事項について議論することを目的に開催するものである。

2. 検討事項

- (1) 医療計画における在宅医療及び医療・介護連携の体制整備の取組
- (2) その他在宅医療及び医療・介護連携に係る施策の実施に必要な事項

3. 構成等

- (1) 構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 座長は、構成員の互選により選出する。座長は座長代理を指名することができる。
- (3) 座長は、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。
- (4) 団体を代表して参加している構成員が、やむを得ず欠席し、代理出席を希望する場合には、事前に医政局地域医療計画課を通じて座長の了解を得た上で当日の会合において承諾を得ることにより、参考人として参加することができる。

4. 運営

- (1) 医政局長がワーキンググループを開催する。
- (2) ワーキンググループは原則として公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利利益を害する恐れ等がある場合は、構成員の申し合わせにより非公開とすることができる。
- (3) 資料及び議事録については、特に非公開とする旨の申し合わせを行った場合を除き、後日ホームページにおいて公開する。なお、非公開とする申し合わせを行った場合には、座長が認める範囲において議事要旨を公開する。
- (4) 検討過程及び検討結果について随時、地域医療構想及び医療計画等に関する検討会において報告・議論を行うこととする。
- (5) ワーキンググループの庶務は、医政局地域医療計画課において処理する。
- (6) この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し、必要な事項は、座長が定めることとする。

在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループ 構成員名簿

(敬称略・五十音順)

氏 名	所 属・役 職
荒井 秀典	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 理事長
大浦 由紀	一般社団法人全国介護事業者協議会 副理事長
北原 加奈子	広島県健康福祉局 局長
坂本 泰三	公益社団法人日本医師会 常任理事
島田 潔	一般社団法人全国在宅療養支援医協会 常任理事
杉山 知実	愛知県東栄町役場福祉課 高齢介護係長
鈴木 邦彦	一般社団法人日本在宅療養支援病院連絡協議会 会長
瀬戸 雅嗣	公益社団法人全国老人福祉施設協議会 副会長
田母神 裕美	公益社団法人日本看護協会 常任理事
知浦 太一	奈良県生駒市地域医療課 課長
中島 朋子	一般社団法人全国訪問看護事業協会 常務理事
野口 晴子	早稲田大学政治経済学術院 教授
野村 圭介	公益社団法人日本歯科医師会 常務理事
東 憲太郎	公益社団法人全国老人保健施設協会 会長
松崎 俊久	全国健康保険協会 企画部長
村杉 紀明	公益社団法人日本薬剤師会 常務理事
村松 圭司	千葉大学医学部附属病院次世代医療構想センター 特任教授
山口 浩志	一般社団法人日本介護支援専門員協会 常任理事